

日本弁護士連合会主催

# 学習会「袴田事件から見た 再審法改正の必要性」

現在、静岡地方裁判所において袴田事件の再審公判が行われています。袴田事件の経過と現状はじめ、そこから見えてくる再審法の不備や改正の必要性・方向性についての学習会です。

日時 2024年3月27日(水)

12:30~13:30

どなたでも御参加いただけます。

**参加費無料・事前申込不要**

会場 静岡県産業経済会館特別会議室  
(静岡市葵区追手町44-1)

JR静岡駅北口より徒歩15分  
バス5分(JR静岡駅北口バス乗り場10番・県立病院高松線中町下車)

Zoomウェビナーによるウェブ配信も行います。

内容 講演 鴨志田祐美(再審法改正実現本部本部長代行)  
質疑応答 上地大三郎(再審法改正実現本部事務局長)  
※会場参加の方から質問を受け付けます。

<会場参加の方>直接会場へお越しください。

<オンライン参加の方>

当日、日弁連ウェブサイトの本イベント案内ページ→  
に参加用URL・ウェビナーIDを掲載します。



いま、変えるとき。

**ACT for  
RETRIAL**

再審法改正プロジェクト



特設ページ

主催 日本弁護士連合会  
お問合せ先 日本弁護士連合会  
人権第一課  
03-3580-9954

